

伊賀 市議会だより

2016.8.1

No.46



伊賀つばさ学園生徒による 読書感想画

主な掲載内容

主な議案の審査・審議結果	2
請願・賛否一覧	4
12人が一般質問	5
議会の活動報告	9
27年度政務活動費の報告	10
議会報告会・次回の議会日程	11
伊賀つばさ学園インタビュー	12

※1

附帯決議可決

※1附帯決議 議案の議決に当たって、その事件についての意見や要望などを付する決議。法的拘束力を有しないが、本会議で可決されることにより、附帯決議の内容は議会の機関意思となる。

附帯決議の内容

本年3月の定例会において、「南庁舎や現庁舎地の利活用が定まっていない中で南庁舎北側駐車場舗装工事は全く計画性がなく、不要な経費、または無駄な経費となるおそれがある」として、当初予算に計上されていた工事経費を削除する修正議決をしたところであり、現庁舎地の利活用方針が決定され一体的な計画の中で整備されることが望ましいものとする。よって、庁舎維持管理経費(庁舎駐車場等整備工事費)1,718万4千円は方針が決定されるまでの間、予算執行を凍結することを求める。

附帯決議に対する討論

- 反対**
- 市民が広く利用する駐車場であるのに、埃や段差の問題がある。利用者に優しい駐車場であるべき。
- 賛成**
- 舗装はランドデザインを示した時でよい。
 - 今後建物を建てることとなった場合、アスファルト舗装を剥がすための経費や産業廃棄物処理の経費がかかるので、二重投資となる。

に関しては予算執行凍結

6月6日～27日(会期22日)
補正予算や条例の改正などを含む
13件の議案と請願1件を審議

■伊賀市保育所条例の一部改正 平成29年4月1日 まるばしら保育所閉所



委員会での質疑

- 問** まるばしら保育所がなくなると、あやま保育所の園児が増えると予想されるが、職員を増やすことは考えているのか。
- 答** 最大限努力します。

■伊賀市空き家等の適正管理に関する条例の全部改正 危険な空き家(あきや)への措置を開始



本年5月に策定した「空家等対策計画」の6つの基本目標(「空家化の予防」、「空家等の適正管理」、「空家等の活用と跡地の利用」、「地域の活力増進」、「移住・定住の促進」、「特定空家等への措置」)に沿って空家対策を推進するために制定しようとするものです。

委員会での質疑

- 問** 条例には空家等を発見したときの情報提供について、市民の情報を把握している住民自治協議会ではなく「市民等」が行うと規定されているがその理由は。
- 答** 住民自治協議会さんとは計画策定の際に、空家の実態等についての地域別タウンミーティングを行いました。今後は、空家を発見したら、住民自治協議会さんに限らず個人の方からも通報いただきたいと考えています。

支所管内別実態調査結果 (伊賀市空家等対策計画より)						
上野	伊賀	島ヶ原	阿山	大山田	青山	合計
218	20	15	27	21	26	327
総空家等数2495戸のうち危険建築物数は327戸 (総空家等数の13%)						



タウンミーティングの様子

伊賀市一般会計補正予算 **1** **2** 賛成多数で 可決

補正予算可決

1 庁舎駐車場等整備工事費 1,718万4千円 北庁舎跡地(現庁舎北側)をアスファルト舗装に

その他、次のような整備内容が示されました。

- 一部を大型バス駐車場に
- 思いやり駐車場を設置

委員会での質疑

問 市長は、9月にランドデザインを示すということだが、駐車場の整備はその後でよいのではないか。

答 駐車場が利用できる環境を整え、誘客促進につなげるため整備します。

補正予算に対する討論

反対 3月議会時と状況は変わっていない。9月に示される利活用計画が決まってから計上すればよい。

賛成 市民から砂埃が立つのを何とかしてほしいという声を聞いていること。また、おもてなしの気持ちから北庁舎跡地駐車場整備は必要である。すでに、議会は市長に現庁舎地の利活用等に関する提言書を提出し、市長の諮問機関である賑わい創出検討協議会からも答申が出されている。今後は議会と議論をして推し進めてほしい。

6月定例会 一般会計補正予算は可決 アスファルト舗装予算(1,718万4千円)

2 ウィッツ青山学園高等学校の回復措置及び履修認定にかかる経費 1,027万7千円 ウィッツ青山学園高等学校の回復措置等の費用を計上

株式会社立ウィッツ青山学園高等学校の不適切スクーリング(面接指導)による未履修問題で、文部科学省の指導により、本来株式会社ウィッツに責任を持たせて行わせるべき再履修授業を全国各地において市が実施する経費です。

委員会での質疑

問 責任が伊賀市なのかウィッツなのかによって変わってくるが、回復措置に関する経費は全額費用弁償させるべきではないか。

答 市は学校における指導の内容を知るために、学校に指導員を配置しています。そのため、指導員の報酬147万3千円については市が負担し、それを除く経費について請求します。

消防本部等の移転に関する条例の一部改正 全員賛成で 可決

今秋、消防庁舎を旧上野商業高等学校跡地(伊賀市緑ヶ丘東町920番地)に移転



新消防庁舎

意見書



次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書

平成27年6月30日に閣議決定された「骨太の方針」の中で、次期介護保険制度改正に向けて、軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれました。高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って、介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを求める意見書を内閣総理大臣等に提出しようとするもの。

国による子ども医療費の無料化と国民健康保険療養費国庫負担金の調整(減額)廃止を求める意見書

現在、子ども医療費は償還払い(窓口でいったん一部負担金を支払い、約2ヶ月後に償還される)となっていますが、窓口での支払いを不要とする現物給付方式への改善が求められています。しかし、現物給付方式を採用する自治体は、国庫負担金の減額を余儀なくされるため、財政運営の支障となっています。よって、国による子ども医療費の無料化と国民健康保険療養費国庫負担金の調整(減額)の廃止を求める意見書を衆議院議長等に提出しようとするもの。



【件名】 水道負担金の是正について



請願者 地縁法人きじが台地区住民自治協議会 会長 嶋澤正彦
紹介議員 生中正嗣・中谷一彦・森正敏・岩田佐俊

産業建設常任委員会で不採択とすべきと決し、本会議で不採択となりました。

要旨

きじが台の水道加入負担金及び工事負担金の積算根拠は、全体事業費の1/3を給水対象戸数350戸(他地区45戸を含む)で按分し、地元負担金として算出しているが、次の理由により、空き地も按分対象に含めるべきである。

理由

- 1 昭和59年に県が「きじが台」に水道法上の専用水道の布設工事設計の確認を行っているが、この際、市が空き地を含む全区画への給水の必要性を認めた同意書を提出している。
- 2 市費負担で多数の空き地への給水ボックス設置が認められる。
- 3 給水管は空き地分を含めての容量計算で工事費を算出していると考えられるが、居住者が空き地分の工事費を負担する必要はない。
- 4 伊賀市土地評価事務取扱要領に基づき、空き地の固定資産税は、宅地としての評価割合が100%での課税が継続されている。

市の考え方

- 1 民間事業者が「専用水道布設工事設計確認書」を提出することに際し、申請要件を満たしているため県に対して同意したものです。
- 2 一刻も早い専用水道から上水道への切り替えのため、地権者から道路敷地の寄付採納をお願いする過程で、給水を最優先することとし、不在地権者から寄付承諾の条件(水道給水管の引き込み)として、設置を行ったものです。
- 3 団地の地形からくる高低差や、防災の面から消防水利として全区画への消火栓の配置と、消火活動時の水圧も考慮しています。工事負担金は、伊賀市上水道事業給水条例において「第3特別給水区域」として定めており、工事着手前には説明会を開催するなど、負担金額について説明し、希望者を把握したうえで事業に着手したものであります。条例に基づいた負担金の是正は難しいものと考えます。
- 4 伊賀市土地評価事務取扱要領に基づき、原則、宅地に対する比準率1.0で評価をしています。評価基準に基づいて実施されており、水道事業の給水区域における負担等の問題とは、全く別のものであると考えます。

各議員の賛否一覧

○印は賛成、×印は反対、欠は欠席。なお、北出議員は議長のため採決に入っていません。

件名	賛成	反対	議決結果	赤堀久美	市川岳人	嶋岡壯吉	田中覚	福岡正康	福田香織	森川徹	生中正嗣	上田宗久	近藤正利	中井洗一	中谷一彦	百上真奈	田山宏弥	森正敏	空森栄幸	前田孝也	岩田佐俊	安本美栄子	中岡久徳	森岡昭二
請願 水道負担金の是正	5	16	不採択	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×
市議案 ●予算関係議案																								
平成28年度一般会計補正予算(第1号)	18	3	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×
専決処分の承認(平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算第1号)	全会一致		承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
専決処分の承認(平成28年度住宅新築資金等貸与特別会計補正予算第1号)	全会一致		承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市議案 ●予算関係議案以外																								
保育所条例の一部改正	20	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	20	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
空き家等の適正管理に関する条例の全部改正	全会一致		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ごみ減量・リサイクル等推進委員会条例の一部改正	全会一致		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正	全会一致		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消防団の設置等に関する条例及び消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正	全会一致		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案																								
議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正	全会一致		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書の提出	全会一致		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国による子ども医療費の無料化と国民健康保険療養費国庫負担金の調整(減額)廃止を求める意見書の提出	全会一致		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度一般会計補正予算(第1号)に対する附帯決議	11	10	可決	×	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	○	×	×	○



ここが聞きたい



市政を問う



一般質問

一般質問は、6月10日、13日、15日の3日間で、12人の議員が市の諸問題についての質問をしました。

生中 正嗣 議員

質問項目

- 南庁舎と賑わい創出
- スポーツと健康



問 3点セットの考えは今も変わりませんか

新庁舎の位置は四十九町と決まりましたが、現南庁舎は図書館を含む複合施設に、現図書館は芭蕉翁記念館にという考えに変わりはありませんか。

答 変わることはありません

市民にとって最小限の費用で最大の効果は何かということで、提案したのが3点セットです。

問 賑わい創出にかかる計画は

3月に検討協議会や議会からの提言が出されていますが、市民や議会に対していつ提案されますか。

答 9月までお待ちを

それぞれの提言を合わせて、市民の皆様にご納得いただける計画を提案したいと考えています。

問 島ヶ原健康づくり棟「まめの館」の存続は

健康づくりと介護予防のために存続すべきではありませんか。

答 平成30年度中に結論を出します

合併して多くの施設を保有する伊賀市は、公共施設の最適化に取り組んでおり、市として直接は実施しませんが、今後、民間活力等を含めた利活用に向けて、指定管理期間が終了するまでに結論を出す必要があると考えています。

嶋岡 壮吉 議員

質問項目

- 空家対策
- ため池の防災対策
- 認知症



問 空家(あきぎ)対策の現状とその対策は

空家になる原因のひとつに、相続後の税金問題や不動産の登記上の処理手続きの分かりずらさがあると思います。空き家バンクを作ることにより、民業圧迫となり、協力不能となりませんか。空家を借りる方への補助だけでなく、建物を貸す方に対して修繕や片付け費用に対する補助はあるのでしょうか。また、特定空家等[※]の行政代執行を行う考えはありますか。

答 所有者の所在確認に努めます

空家は平成28年3月現在で、2495戸ありますが、人口減少や核家族化に伴う高齢者のみの世帯が増えたことなどが原因であると考えています。空き家バンクについては、不動産業界と契約を求め、連絡を密にしながら空家対策を進めていきます。また、建物を貸していた方への補助についてはこれから研究していきます。

特定空家等の行政代執行については、地域の方向と協議して検討していきます。

※1 特定空家等：そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態。適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等をいう。(伊賀市空家等対策計画より)

☆一般質問☆ 本文は、質問者が執筆したものを掲載しています。

一般質問

市川 岳人 議員

質問項目

- 水道事業
- 災害発生時の情報伝達
- 有形文化財の活用



問 伊賀市民の命を守る情報伝達手段を

災害時の安全確保のために身近な地域の情報把握が必要ですが、現状では問題点が多くあります。高齢者等情報弱者が取得しやすい手段やツイッター等のSNSを導入すべきではありませんか。

答 伊賀市に適した手段を研究していきます

優位性や経済性を考慮して伊賀市に適した情報伝達手段を研究していきます。伊賀市では公式フェイスブックを活用して災害時の情報提供をしています。ツイッターは字数制限や情報の正確さ等の課題がありますが、他の情報発信ツールとの相互連携を含め今後検討していきます。

問 稼ぐ文化財で集客を目指すべき

税金を投じて文化財を維持しているというのが現状です。建物文化財をカフェやレストラン等に活用し集客を行い、自ら収入を得て維持管理していくべきではありませんか。

答 市の重要課題として取り組んでいきます

崇徳堂や入交家住宅、旧小田小学校、赤井家住宅等の市内文化財の一部は活用されています。国の制度上課題もありますが、今後は生涯学習施設だけではなく観光や集客につながる商業施設にできないか、地方創生の一環として関係機関に働き掛ける等、取り組みを進めていきます。

百上 真奈 議員

質問項目

- 耐震改修の促進
- 残土の埋め立てによる環境汚染への対応
- 要支援者の介護予防・日常生活支援総合事業



問 土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例制定を

廃棄物とならない土砂は、既成の法律に触れないため、どこからどこへ、どれだけ持ち込まれているのか把握ができません。環境汚染や災害を引き起こす要因になりかねない土砂の適正管理のために、条例を制定してください。

答 条例を作ります

自治体は、住民の健康で安全、安心な生活を追求し実現しなければなりません。土砂には域内で発生するものと、域外から持ち込まれるものがあり、特に域外から持ち込まれる土砂に対して懸念があるため、条例を制定すべきと考えます。実効性のあるものにするため県とも協議し、出来るだけ早く条例を作ります。

問 命を守る耐震シェルターの設置助成を

地震による住宅の崩壊から居住者の命を守る耐震シェルター設置助成をしてください。

答 来年度の導入を検討します

既に県内13市町に補助制度があり、地震による住宅の倒壊から居住者の命を守るという点では、安価な工事で有効な手法と考えます。

近森 正利 議員

質問項目

- 防災、減災対策
- 胃がん予防対策（ピロリ菌除菌）
- 環境や生命を脅かす植物の除去



問 胃がん予防対策事業の実施を

ピロリ菌除菌に保険が適用されましたが、胃炎の症状が出ていなければ、検査費は全額自己負担になります。

若い世代で、ピロリ菌に感染した場合は、日が浅いため、ピロリ菌除菌が最も効果を発揮します。中学校卒業時全員に、ピロリ菌感染の有無を検査してはどうでしょうか。

また、血液検査のみで、ピロリ菌検査と血清ヘプチノーゲン値検査ができる胃がんリスク検診（ABC検診）があり、がんになりやすい状態かをABCDの四種類に分類することができます。胃炎の原因であるピロリ菌の有無を調べるため、現在の自分の胃の状態が分かります。陽性であれば、内視鏡検査をうけて除菌療法に移行します。よって、次の3点について提案します。

- 1 ピロリ菌検査費用の公費助成
- 2 中学卒業時全員にピロリ菌検査とピロリ菌除菌
- 3 胃がんリスク検診（ABC検診）の実施

答 課題は認識しています

ピロリ菌除菌希望者は減少し、市として啓発の役割は終わったと思っておりますが、提案に対して、課題はあると認識しています。

一般質問

中井 洸一 議員

質問項目

- 土地法制(所有者の不明化の実態)
- 水源地域の保全に関する条例
- 地方分権一括法



問 土地の所有者の不明化に対する対策は

土地の所有権を明確にすることが固定資産税の徴収や公共事業を円滑に進めるうえで重要であると思われませんが、どのような対策をされていますか。

答 相続登記の重要性の周知に努めます

土地の境界や所有権を明確にするため、これまで以上に、相続登記の必要性についての啓発や、地籍調査を推進していきます。

問 水源地域の保全に関する条例のさらなる広報と啓発を

県が本年1月から施行した水源地域の保全に関する条例が市民にほとんど周知されていないと聞いていますが見解は。

答 より一層周知をしていきます

これまで市の広報紙やケーブルテレビなどでお知らせしましたが、まだ不十分です。今後より一層、本条例に関する啓発や広報を行います。

福岡 正康 議員

質問項目

- 市街地の振興
- 市街地周辺部の振興
- 獣害対策と農山村地域の安全な生活、農業、林業、下水道対策



問 上野天神祭の保存と地区振興予算のあり方は

上野天神祭はユネスコ無形文化遺産への登録を目指しています。その天神祭の予算を上野支所の地区振興予算の費目として計上しているのは不適切であると思います。全市民的な予算として計上し、増額すべきではないでしょうか。

答 予算充実を考えます

上野天神祭がユネスコ無形文化遺産に登録された後は、今までの上野支所の地区振興予算の枠組みへの加算や別枠予算の計上を考えていきます。

問 市民センターの整備は

山田・阿保・西柘植地区等の市民センターは支所整備と一体となって計画していますが、市民センターも含めた拠点整備は、合併特別債の残額でできますか。

答 合併特別債の残額は百十億円であり優先順位をしっかりと決めてやっていきます

ていきます

田山 宏弥 議員

質問項目

- 伊勢志摩サミットの対応
- 伊賀市の財政課題と各事業の対応



問 南庁舎の耐震は

南庁舎の耐震について問題となるのは、吹き抜け部分と市長室周辺であると市長から答弁がありました。

私は、以前、県の技術センターへ出向き、南庁舎の様々な課題についてお話を伺ってきましたが、「今と同じ用途である事務所として使用するのであれば、耐震工事をすれば使う事は可能である。しかし、この建物を別の用途として活用する場合は、別途、耐震診断が必要である。」との話でありました。

市長は、9月に南庁舎を含む現庁舎敷地の活用計画を提案されるという事ですが、その時には様々な課題に対する説明もしていただけと理解してよろしいですか。

答 9月には一切合切(いっさいがっくわい)出します

市にとって負担が少なく、最も効果が期待できる方法とはどういうものなのかを、一切合切出します。

一般質問

森川 徹 議員

質問項目

- 公立保育所の現状
- 伊賀フットボールクラブづくりに持つ可能性



問 公立保育所の現状は

現在、伊賀市内の公立保育所において、保育士が不足しています。臨時職員の待遇を良くするか正規職員を増やすなどの対応が必要であると思いますが、どのようにお考えですか。

また、保育室不足の問題と保育所に看護師がいらない地域があることについての対応はどうするのでしょうか。

答 課題を検証していくというところが今は大事であると思っています

保育士不足の問題は、今後も任期付職員の採用などで対応していきたいと考えていますが課題があると思っています。

保育室が不足していること、またこのため遊戯室を保育室として使用していることについては、基準（床面積に対する園児の数）や法令に違反をしている訳ではありません。やむを得ない措置であると思っています。看護師の件については、全ての保育所に配置出来る方が良いとは思いますが、できないというのが現状です。

中谷 一彦 議員

質問項目

- 伊賀市職員の働き方改革の方向
- 生活困窮者自立支援の取り組み
- 固定資産税の5年遡り課税



問 伊賀市職員の正規・非正規の実態は

答 正規と非正規の割合は、2.5対1です

平成27年度実人数は、消防・病院を含む正規職員が1270人、嘱託職員が200人、臨時職員は320人です。このうち、産前・産後休暇、育児休業取得者は27人、病気休職者は17人で、うち心身の故障による休職者は8人です。

問 保育士臨時職員の賃金などの処遇改善状況は

答 公立については、国のガイドラインに沿って改善します

私立の保育士については、平成26年度は、保育士等処遇改善交付金により、また、平成27年度は、保育所の施設運営等に対して交付される施設型給付費の加算により処遇改善されています。公立の保育士については、「一億総活躍プラン」に沿って改善していきます。

問 ニートやひきこもりの実態を把握されていますか

答 民生委員児童委員さんへアンケート調査を行いました

アンケート結果では、ニートやひきこもりの人は132人、何らかの福祉支援が必要な人は40人という結果でした。相談支援事業、就労準備支援事業および家計相談事業により対象者の把握に努めています。

安本 美栄子 議員

質問項目

- 子そだて支援
- 街なみ環境整備
- 公共施設最適化計画
- 上野天神祭の支援



問 子そだて支援

なぜ、きょうだいが同じ保育所に入れないのでしょうか。改善しようという思いはありますか。

答 子ども子育て支援計画に基づき方向を考えます

申込者が多い状況の中で、定員に余裕のない所では、特に低年齢児のための保育室に限りがあります。そのため年度途中で「空き」が出た場合は再調整しています。今後、特に人口の集中している地域は法人も含めて低年齢児保育のための保育室を増やす等、支援計画で充分方向を考えていきます。

問 なぜ、子ども医療費が窓口無料とならないのか

答 県の方針があります

県内の市町で同じ取り扱い方にしていることという県の方針があり、医療費が膨らむことや国庫負担金が減額されることなどが主な理由です。また、医療機関に受け入れの理解を得るための時間も必要です。

市長 東海4県のうち、三重県だけが窓口無料を実施していません。なぜ出来ないのかを検討し、関係機関との調整を行います。

一般質問

田中 覚 議員

質問項目

●「上野に行く」

問 公共料金が安く住みやすいのでは

上野に行くと言われる方々の多くは、旧城下町以外や京都・滋賀・奈良の一部にお住まいの方です。賑わい創出検討協議会が策定した賑わい創出のグランドデザインには、市民にとって魅力ある地域は、伊賀市民の日常の営みを支える生活の拠点整備と歴史、伝統文化、芸術のまちを活かした取り組みの融合とされています。定住や移住により賑わいを取り戻すためには、上下水道料金や住民票交付の手数料を下げる努力が必要です。

また、特にガス料金が他市と比べて約15%～35%程度高額です。

答 上野には魅力がありました

上野には魅力がありました。娯楽、買い物や食事を目的に市街地周辺の方々を呼び寄せていました。住みよい街づくりは、移住者よりもより今お住いの方々にも住みよい街でなくてはなりません。「伊賀に人を呼び込む、伊賀から人を出さない」、このために、民間の事業者と適正な公共料金についての意識を共有し、最終的には賑わいを作り出していきます。



☆一般質問☆ 本文は、質問者が執筆したものを掲載しています。

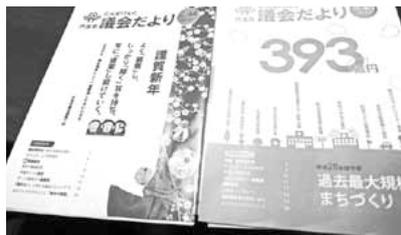
議会活動の報告

5月12日(木)・13日(金)
広報委員会視察

紙面刷新に挑戦

市民の皆様に分かりやすい市議会だよりを作ることを目的に、兵庫県丹波市議会と和歌山県紀の川市議会を視察調査しました。

兵庫県丹波市議会の議会だよりは、表紙に大変インパクトがあります。表紙の中央には、内容に関連したキーワードや数字が端的に書かれ、引き込むように中のページへ誘導しています。取り上げる議案などの内容は、市民にとって読みたいもの、重要度を加味し、編集委員が選んでいます。



兵庫県丹波市「市議会だより」

また、新たな取り組みとして、議会だよりの紙面に対する率直な意見や感想、「アイデア」などを市民の皆様から直接伺いする「モニター会議」を実施されています。会議に参加された方に意見を伺う中で、議会だよりの役割を伝えるなど市議会に対する理解を深めていただく機会となりました。



和歌山県紀の川市「市議会だより」

和歌山県紀の川市議会の議会だよりは、議案は1ページに2つのみの掲載で、思い切った余白を設けています。関連した写真やイラストを見ただけでその内容を容易に想像することができ、また議案が上程された理由や委員会での質疑、意見を分かりやすく書いています。一般質問のページで特に注目した点は、みだしの部分です。みだしは10文字以下とすることで、よりわかりやすい編集となっています。さらに、過去に一般質問したことについて追跡をするコーナーを設け、その後の取り組み状況を掲載したり、特集のページで市民の方が参加する紙面もあり、工夫されていました。

今年度は、伝えたい事を明確にするため、取り上げる議案を選定し、また視覚的な効果を生む紙面を目指し、今回視察させていただいた2つの市議会の取り組みを参考に、今後の編集を検討していきます。



視察の様子

27年度支出された政務活動費を報告します

交付の趣旨

政務活動費は、地方自治法の定めにより条例に基づいて、議員が行う調査研究その他の活動のために必要な経費の一部として交付されるものです。これらの活動を通じて、議員の政策立案能力が向上し、議会の活性化に繋がることを目的としています。

交付対象と額

請求のあった議員に月額2万円を4・10月にそれぞれ半年分一括して交付されます。

報 告

議員は、定められた用途基準に従って、領収書等の証拠書類を添付し、収支報告書を議長に提出します。

返 還

残額がある場合は、返還します。

調査研究のための視察のテーマ

- 奥の細道むすびの地記念館と観光客誘致事業
 - 空き家対策
 - 廃校舎の利活用
 - 観光基本計画
 - 防災学習交流施設事業
 - 参加協働のまちづくり「地域自治組織」への人的支援・財政的支援
 - 歴史的町並み保存と観光振興の取り組み
 - 公共下水道事業
- 信州Fパワープロジェクト
 - かぶちゃん村 森の発電所 ペレットボイラー
 - 観光客誘客のための町並み整備等の取り組み
 - 維新ふるさと館の管理運営
 - 職員の人づくり基本構想
 - 都市集客アクションプラン
 - 薩摩藩留学生ゆかりの地への中高生派遣事業
 - 旅行商品造成支援事業
 - 名張版ネウボラ

議 員	支給額(円)	収支報告額 (円)	支出明細内訳						残額(円)
			調査研究費	研修費	広報費	資料作成費	資料購入費	事務所費	
			視察等の調査研究 に関する経費	研修会等に 参加する経費	活動を住民へ報告 するための経費	活動に必要な資料 を作成する経費	図書や資料等を 購入する経費	事務所の管理、備品 購入に関する経費	
赤堀 久実	240,000	282,028	1,240	276,900	0	0	3,888	0	0
市川 岳人	240,000	219,468	169,330	0	0	0	50,138	0	20,532
嶋岡 壯吉	240,000	156,484	87,080	0	0	0	69,404	0	83,516
田中 覚	240,000	243,699	240,000	0	0	0	3,699	0	0
福岡 正康	240,000	172,250	95,580	0	30,000	46,670	0	0	67,750
福田 香織	240,000	157,068	127,090	4,020	0	20,297	5,661	0	82,932
森川 徹	240,000	205,996	169,330	0	0	36,666	0	0	34,004
生中 正嗣	240,000	165,419	127,090	0	0	25,382	12,947	0	74,581
上田 宗久	240,000	166,488	127,090	0	0	39,398	0	0	73,512
近森 正利	240,000	106,584	0	59,880	0	24,647	22,057	0	133,416
中井 洸一	240,000	233,002	169,330	0	0	26,662	37,010	0	6,998
中谷 一彦	240,000	181,726	0	110,500	0	52,246	18,980	0	58,274
百上 真奈	240,000	194,200	58,410	98,000	0	0	37,790	0	45,800
田山 宏弥	240,000	244,827	169,330	0	0	30,137	45,360	0	0
森 正敏	240,000	205,054	84,820	81,060	0	0	16,640	22,534	34,946
北出 忠良	240,000	193,954	169,330	0	0	24,624	0	0	46,046
空森 栄幸	240,000	126,686	95,210	0	0	0	31,476	0	113,314
前田 孝也	240,000	121,410	65,640	0	0	55,050	0	720	118,590
岩田 佐俊	240,000	211,910	211,910	0	0	0	0	0	28,090
安本美栄子	240,000	273,260	87,080	180,880	0	0	5,300	0	0
森岡 昭二	240,000	86,132	84,820	0	0	0	1,312	0	153,868
合 計	5,040,000	3,947,645	2,339,710	811,240	30,000	381,779	361,662	23,254	1,176,169

※中岡久徳議員は、交付申請がないため掲載していません。

✧ ようこそ 伊賀市議会へ

47都道府県から 視察に訪れています



延べ634市町村 5,830人

伊賀市議会では、平成19年2月に全国の市議会に先駆けて、「議会基本条例」を制定しました。

条例制定以降、制定に至った経緯や基本条例に定められている議会報告会、一問一答方式、出前講座など特徴ある伊賀市議会の活動について、全国各地の市町村議会から視察に来訪されています。

今後も、他市町村の見本となれるよう議会改革に取り組み、市民のみなさんの付託に応えられる議会をめざしていきます。

参考 来訪市町村議会数

地方区分	市町村	人数(人)
北海道	20	129
東北	42	340
関東	143	1121
東海	158	1552
近畿	124	1221
中国・四国	64	660
九州	83	807
計	634	5830

(平成19年4月1日～平成28年6月30日まで)

平成28年9月定例会日程(予定)

1日(木)	本会議(開 会)
8日(木)	本会議(一般質問)
9日(金)	本会議(一般質問)
12日(月)	本会議(一般質問)
13日(火)	本会議(一般質問)
14日(水)	決算常任委員会
15日(木)	決算常任委員会
16日(金)	予算常任委員会
20日(火)	常 任 委 員 会
21日(水)	常 任 委 員 会
27日(火)	本会議(閉 会)

※本会議と予算・決算常任委員会は午前10時から始まります。その他の各常任委員会の開催時間は、開会日に決定します。

※定例会の日程は、変更になる場合があります。

議員永年勤続表彰授与

5月31日に開催された第92回全国市議会議長会定期総会において、安本美栄子議員が永年勤続表彰を授与されました。

また、4月21日に開催された第99回東海市議会議長会定期総会においても同様の表彰がありました。

議員永年勤続20年以上表彰 安本美栄子議員

なお、第92回全国市議会議長会定期総会において中岡久徳議員が全国市議会議長会地方行政委員会委員として会務に尽力されたことに対して、感謝状が贈呈されました。

議会報告会を開催

ご参加ください

市民の皆さんと情報や意見交換を目的とした報告会を行います。

ここでいただいたご意見等は議長に報告し、市行政に対する提言等で重要なものは市長に報告しています。また、各地区で開催された報告会の内容は市議会ホームページに掲載しています。

お住まいの地区に関わらず、どの会場にもご参加いただけます。

(平成28年7月20日現在)



開催日	時間	地区名	場 所	議員名(◎班長)	班
10月 4日(火)	19:00	矢 持	矢持地区市民センター	◎上田、田中、田山、安本	4
10月 7日(金)	19:00	久 米	久米地区市民センター	◎百上、市川、生中、前田	2
10月14日(金)	19:00	高 尾	高尾地区市民センター	◎岩田、嶋岡、他2名	3
10月17日(月)	19:30	島ヶ原	島ヶ原会館ふれあいホール	◎上田、田中、田山、安本	4
10月20日(木)	19:30	桐ヶ丘	桐ヶ丘地区市民センター	◎近森、福岡、森、中岡	5
10月21日(金)	19:30	布 引	布引地区市民センター	◎上田、田中、田山、安本	4
10月27日(木)	19:30	柘 植	柘植地区市民センター	◎中谷、赤堀、森川、空森	1
11月 8日(火)	19:30	壬生野	壬生野地区市民センター	◎岩田、嶋岡、他2名	3

※出席議員が変更する場合がありますので、ご了承ください。

◆ **こっとん班**

やさしい色合いのピンク系の糸で「さをり織り」を織っていた3年生。



同じ力の強さで糸を引っ張るように気をつけています。たくさんの色や素材の糸があるので気に入ったものを選んでいきます。



先生

糸立ては、伊賀白鳳高校の生徒さんが糊のサイズにあわせて作ってくれたものです。とても助かっています。



◆ **パソコン班**

サッカー部のマネージャーをしているサッカー大好きな3年生。



レターセット、ストラップ、ポストカードを作っています。今年の新作は、オリジナルクリップとタンブラーです。つばさ学園のバスやつばさねこが絵柄になっています。



◆ **エコ班**

4月から始めたばかりの1年生。



紙すきは牛乳パックを切った後、水につけて表面のシールをはがし、細かくちぎります。大変ですが、楽しく作業しています。



先生

牛乳パックを利用して作ったいすで、正座の際のしびれを解消する「しびれしらす」が人気あります。



しびれしらす

◆ **サービス班**

清掃関係の仕事をしたいという3年生。



清掃技能検定で1級が取れるように訓練しています。青いシャツはサービス班のユニホームです。技能検定の内容は5つあります。(テーブル拭き、自在ぼうき、水拭きモップ、ダスタークロス、スクイジー)7月と11月に検定がありますので、しっかりと練習したいです。



先生

三重県教育委員会では、県立特別支援学校高等部生徒の職業的自立に向けた能力や態度の一層の向上を図るため、一般社団法人三重県ビルメンテナンス協会のご協力のもと清掃技能検定を実施しています。

◆ **コスモス班**

ゆったりとした中で、自分のペースに合わせてからだの使い方の学習や創作活動に取り組んでいます。創作活動では、ビーズのれんやクッションづくり、和紙や布の染色などを行っています。



先生

**7月8日 つばさ
手作り市**

作業学習での
完成品を販売

インタビュー第4弾

市議会広報委員が おじゃまします!



伊賀つばさ学園
高等部作業学習

伊賀つばさ学園は、知的障がいと肢体不自由の方を対象とした特別支援学校です。小学部・中学部・高等部があり、伊賀市と名張市から149人の児童生徒が通学しています。うち高等部は69人で、そのうち伊賀市から26人が通学しています。

作業学習は、卒業後の進むべき方向を 決めるため、「自分にあること」を見つけます

☆ 作業学習中の生徒の声 ☆

作業学習の様子は14ページを
ご覧ください。

◆ ファーム・クラフト班

東校長先生のために、
くみひものめがねホルダーを作っていた3年生。



校長先生はブルー系が好みと聞いたので8本の糸を自分で選びました。作るだけではなく、販売する場があることが嬉しいです。



先生

今年は新作の「ラリエット*」も作っています。Tシャツの上から、ラリエットをつけるのもおしゃれ。ファーム・クラフト班では室内での作業のほか、外で畑仕事もしています。
(*ラリエット…留め金のない長いネックレス状のアクセサリのこと)



◆ とんかち班

子どもから大人まで座れる木製の丸いすを作っていた3年生。



いすを1脚完成させるまで1ヶ月以上かかります。一つずつパーツを作ってから組み立てます。今年で卒業なので、仕事につくための訓練をしています。



◆ やきもの班

ろくろで作ったお皿の成形をしていた「工場長」の3年生。



ろくろや手で形を作ります。焼き物のいいところは、世界で一つしかない作品ができることです。つばさの形をしたものをはじめ、ハートやねこなどいろいろな形のものがあります。家では手作りのお茶碗でおいしくご飯を食べています。



作業学習の様子

ファーム・クラフト班 くみひも等の製作や野菜作りの方法を学習



とんかち班 木工製品を製作



やきもの班 コップやお皿等を製作



こっとな班 さりを織り、クッション等を製作



パソコン班 ポストカード、レターセット等を製作



工芸班 牛乳パックいす・おいたまごを製作



サービス班 清掃技能検定合格のための訓練



コスモス班 からだの使い方の学習や創作活動の取組



つばさ学園サッカー部の紹介

サッカー部は高等部13人、中学部4人の合計17人で活動しています。練習は、月・火・木曜日のいきいきタイム、水・金曜日の放課後、および第1・3土曜日の午前中に行っています。サッカー部の活動を通じて体力の向上だけでなく、友だちやいろいろな人と交流することにより、社会面での力を伸ばすことも目標にしています。

また、10月に行われる「三重県特別支援学校知的障がい教育校サッカー大会(校長杯)」で上位に入れば、12月の東海大会に出場できます。ここで1勝することを目指しています。



編集後記

広報委員会は、年に一度、視察で先進地を訪れています。(P9参照)本号では、5月の視察で学んできたことを取入れ、紙面刷新に挑戦しています。

これからも市議会を身近に感じていただけるような紙面作りを目指していきます。ぜひお読みください。(福田)

広報委員会

〈委員長〉近森正利
 〈副委員長〉福田香織
 〈委員〉市川岳人 嶋岡壮吉
 福岡正康 百上真奈
 森 正敏

次号は11月1日です。

発行：伊賀市議会
 編集：伊賀市議会広報委員会

ご感想をお寄せください

議会だよりや議会のテレビ放送をご覧になったご感想やご意見をお寄せください。

※伊賀市議会だよりの点字版・録音版を発行しています。希望される場合は、お問い合わせください。

郵送 〒518-8501 「伊賀市議会だより感想」宛

TEL 0595-22-9687

FAX 0595-24-7901

E-mail gikai@city.iga.lg.jp

ホームページ http://www.city.iga.lg.jp

